

令和7年度屋内プール無料開放事業 ～今年度は中学生にも無料利用券を配布～

市は、市内在住の小学生を対象に「屋内プール無料利用券」を配布し、健康増進と体力の向上を目的に、天候に左右されない快適な施設で安全な管理のもと、水泳を楽しんでもらう事業を実施しています。

これまでは小学生が対象でしたが、市民ニーズを把握するため、令和7年度は試行的に対象を中学生まで拡大して本事業を実施します。

1 無料開放期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

※各施設休館日・団体利用日は除く。

2 利用可能施設

- (1) 海老名運動公園屋内プール
- (2) 北部公園体育館屋内プール
- (3) 高座施設組合屋内温水プール

3 無料利用券配布枚数・配布方法

- (1) 配布枚数 小学生／1人18枚、中学生／1人2枚
- (2) 配布方法 市内小・中学校にて配布

※市立以外の小・中学生は文化スポーツ課または利用可能施設にて配布
電子申請で自宅に郵送も可

4 その他

令和7年7月1日（月）～同年8月31日（日）は、小学生の同伴者も無料で利用可能となります。

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市市民協働部文化スポーツ課 電話046-235-4927